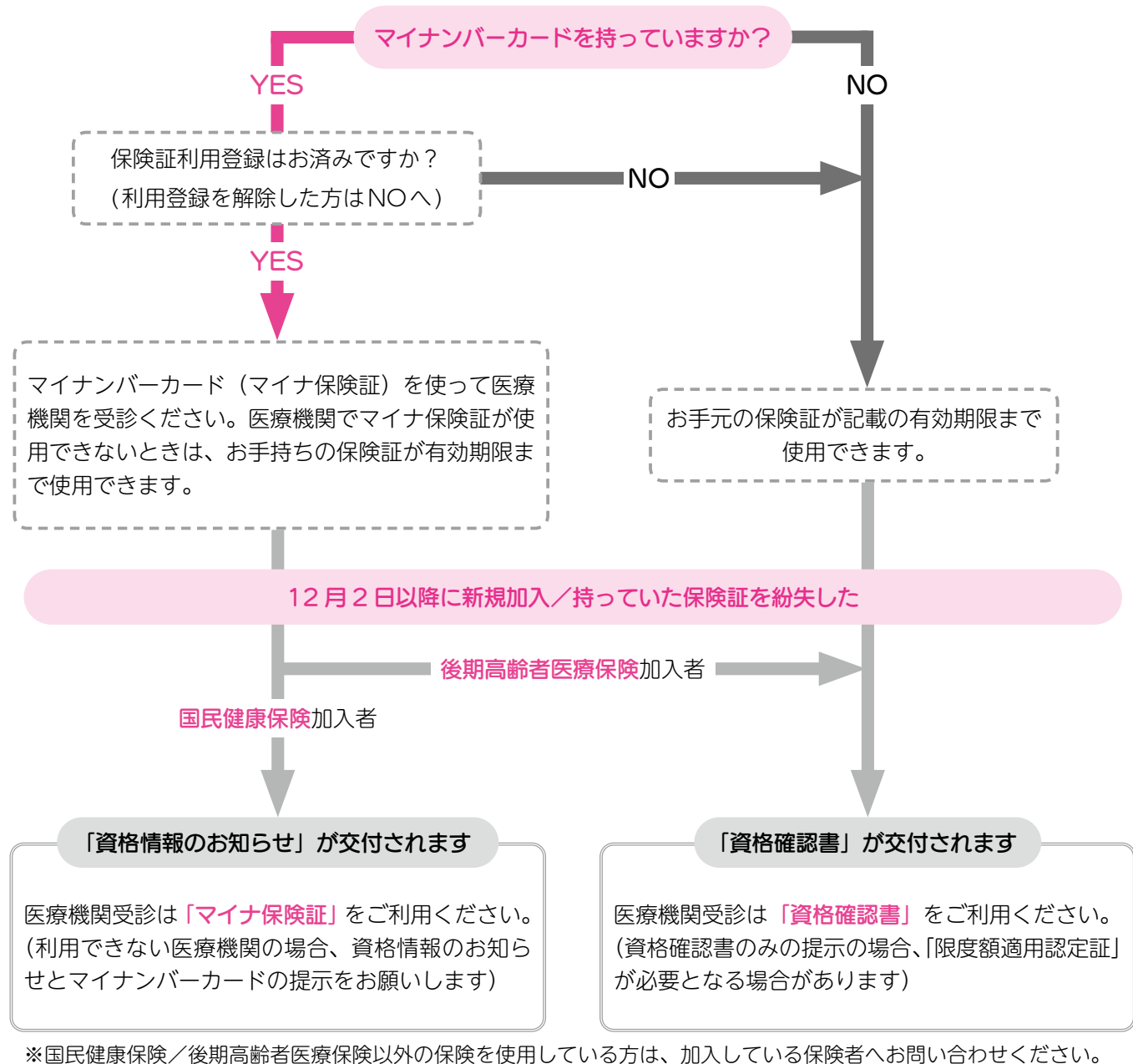


令和 6 年
12 月 2 日
以降

国民健康保険証／後期高齢者医療保険の保険証 今後の運用についてのお知らせ

現行の保険証は、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、令和 6 年 12 月 2 日以降は新たに発行されなくなります。現在お持ちの保険証（令和 6 年 12 月 1 日時点でお手元にある保険証）は、国民健康保険／後期高齢者医療保険の保険証ともに有効期限（最長で令和 7 年 7 月 31 日）まで使用可能です。

☎ 国保年金課（千代田庁舎）



有料広告欄



お知らせと情報

くらしのお知らせ

物品製造・役務の提供・印刷請負等 入札参加資格審査申請（定期受付）



令和 7・8 年度物品製造・役務の提供・印刷請負等入札参加資格審査申請の定期受付を、市において実施します。

受付期間：

令和 6 年 12 月 2 日 9 時～令和 7 年 1 月 31 日 15 時

登録期間：

令和 7 年 4 月 1 日 9 時～令和 9 年 3 月 31 日 15 時

申請方法：郵送による申請（市内業者のみ持参可）

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 検査管財課（千代田庁舎）

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管してください

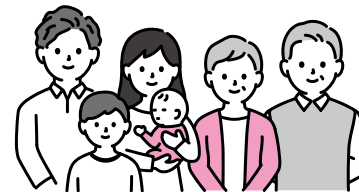
国民年金保険料は所得税および住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。控除の対象となるのは、令和 6 年 1 月から 12 月までに納めた保険料の全額です。

また、生計同一のご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付または提示が義務付けられています。令和 6 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までの国民年金保険料の納付済み額および令和 6 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの納付見込額について、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が 11 月中（予定）に日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際に、この証明書（または領収証書）をお使いください。

☎ 国保年金課（千代田庁舎）



農業委員会からのお知らせ

農地転用の際は農地転用許可が必要です

農地を農地以外のものにする場合（農地転用）には、農地法における農地転用許可を受けてください。許可を受けずに無断で農地を転用した場合や転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は違反転用となり、工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。

違反転用、原状回復命令違反については、個人にあっては 3 年以下の懲役または 300 万円以下の罰金、法人にあっては 1 億円の罰金という罰則があります（農地法第 64 条、67 条）。

農地利用意向調査にご協力ください

農業委員会では、農地法に基づく農地利用状況調査（農地パトロール）を 7 月～9 月にかけて実施しました。農地利用状況調査で、草刈りなどの管理がされていないため「遊休農地」と判断した場合において、その農地の所有者に対し、今後の農地の利用意向を確認するための「農地利用意向調査書」を送付します。調査への回答と農地の適正な管理にご協力をお願いします。

☎ 農業委員会事務局（霞ヶ浦庁舎）

12 月 4 日から 10 日までは 人権週間です



1948 年（昭和 23 年）12 月 10 日、国際連合総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年 12 月 10 日が「人権デー（Human Rights Day）」と定められました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする 12 月 4 日から 10 日までを「人権週間」として、いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルスに関連した偏見や差別などについて人権尊重思想の普及高揚を目的にさまざまな啓発活動を行います。

人権週間に合わせて、全ての人に認められた基本的人権の重要性について今一度理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係を作りましょう。

☎ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎ 029-227-9919

有料広告欄



お知らせと情報

募集のお知らせ

市手話言語条例（案）に対するパブリックコメントを実施します



市では、手話は言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進、手話の普及および手話を使用しやすい環境を整備するために「かすみがうら市手話言語条例(案)」を制定し、ろう者を含むすべての人がお互いを支え合い、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指します。条例の制定にあたり、皆さんからの意見を募集します。

閲覧場所：社会福祉課(千代田庁舎)、情報政策課(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所
※市ホームページからも閲覧可能

閲覧・募集期間：11月25日(木)～12月9日(木)
提出方法：持参、郵送、FAX、電子申請のいずれか
※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 社会福祉課(千代田庁舎)

第20回市民マラソン大会参加者募集(申込期限：12月10日)



今年度で第20回目の開催となる市民マラソン大会の参加者を募集します。大会では「親子マラソン」も実施しますので、ぜひお申し込みください。たくさんの方のご参加をお待ちしています。



対象：市内在住・在勤・在学の方

日程：令和7年2月1日(日) ※雨天決行(荒天中止)

場所：多目的運動広場

種目：●マラソン(個人・親子) ●駅伝
※小学生は2km、中学生からは3km

参加費：マラソン：1人100円
駅伝：1チーム500円(5人1組)

申込場所：市内体育施設、またはスポーツ振興課(霞ヶ浦コミュニティセンター)

申込期限：12月10日(日)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ スポーツ振興課 ☎ 029-898-9907

参加者募集！ちいすけイバラキ介護助手養成講座(参加費無料)



県社会福祉協議会で、介護助手の養成講座を開催します。介護予防や介護保険制度などを学び、「ちいすけ」(＝ちいきの助っ人)として介護現場をサポートしてみませんか。参加費は無料です。ぜひご参加ください。



対象：市内にお住まいの方、または通勤・通学されている方で福祉の仕事に興味のある方など

日時：12月13日(金) 午前10時～午後4時
(受付：午前9時50分から)

場所：千代田庁舎 防災センター研修室

申込：電話、または申込フォームから

※昼食と飲み物はご持参ください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 県社会福祉協議会(県福祉人材センター)

☎ 029-244-4544

スキルアップセミナー受講者募集(申込期限：12月2日)



県立土浦産業技術専門学院で、中小企業に在職している方などのスキルアップや資格取得を支援するためのセミナーを開催します。なお、定員を超えた場合は抽選となります。

内容：AutoCAD を利用しての基本操作および簡単な機械図面等の描き方まで

対象者：Windows の基本操作ができる方(初級者向け)

実施日時：令和7年1月25日、2月1日、8日
(全日程土曜日、3日間)
午前9時～午後4時まで

申込期限：12月2日(日)まで

定員：20名

受講料：5,000円

※申込方法などの詳細は、県立土浦産業技術専門学院ホームページをご覧ください。

☎ 県立土浦産業技術専門学院 ☎ 029-841-3551

相談のお知らせ

法律相談(要予約／電話受付順)



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶12月12日(日)／午後1時

下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

▶12月26日(日)／午後1時

霞ヶ浦コミュニティセンター(旧 あじさい館)

※12月2日(日)午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課(千代田庁舎) ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談(要予約)



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶12月21日(日)／午後1時30分／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶12月11日(日)／午後1時30分～3時

下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

▶12月25日(日)／午後1時30分～3時

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶月～金(祝除く)／午前8時30分～午後5時

千代田庁舎

☎ 子育て支援課子ども未来室(千代田庁舎)

☎ 0299-59-2111

教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶12月11日(日)／午後1時～5時

▶12月25日(日)／午後1時～5時

霞ヶ浦コミュニティセンター(旧 あじさい館)

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶12月11日(日)／午後1時～4時

下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ(認知症カフェ)



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶12月26日(日)／午後1時30分～3時30分

やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶12月27日(日)／午後1時30分～3時30分

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

コンビニや金融機関などに広報誌を設置

コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。

詳細は市ホームページをご覧ください。



有料広告欄

有料広告欄